

令和2年度（2020年度）事業計画

事業概要

当協会は、「公園緑地事業の発展振興と健全な利用増進や愛護普及に努め、良好な生活環境づくりに寄与すること」を目的として、昭和59年4月に旭川市によって設立されました。これまでも、公園緑地やスポーツ施設の管理運営にあたっては、公益増進という社会的役割を常に意識した事業の企画実施や施設の公平利用に努めてまいりました。

平成24年10月からは新制度下における「公益財団法人」として新たな一歩を踏み出し、公益目的事業、収益事業の区別なく、事業全体において、これまで以上に公正さや開かれた透明性を意識した運営に努めるとともに、公益法人という社会的存在としての責務を自覚し、法人内部にとどまらず、外部の様々な関係者とも十分なコミュニケーションを通じて信頼関係を構築することを根本的な方針とした法人運営に努めております。

令和2年度は、前年度に旭川市から指定管理者として5年間の指定を受けた2年目であり、施設を活かした各種イベントやプログラムの充実を図るとともに、各種事業の実施にあたっては、施設の安全衛生の確保を最優先に位置付け、市民に親しまれる施設づくりと収益の確保に努めます。

また、当協会の運営においては、将来の経営環境の変化に備えるため、既存事業の不断の見直しや収入の拡充方策の検討を行うなど、更なる効率化や財源の確保に取り組み、将来の公益目的事業や収益事業、指定管理公園の状況変化に備え、財政基盤の強化を図りながら公益財団法人としての更なる公益性の向上に取り組んでまいります。

I 公益目的事業

公1 「都市基幹公園等の管理運営を通じて、公園緑地の保全と利活用、都市緑化の推進と普及啓発等を図る事業」

1 公園緑地及び河川緑地の保全と利活用

公園緑地における、多様化する市民ニーズに応え、「憩いの空間」を提供するため、積極的な情報発信や多様なプログラムを企画し、市民参加の拡大を進め、公園緑地の施設機能の保全と利活用を図る。

(1) 第36回「旭川市の公園」絵画展（コンクール）の開催

公園緑地とのふれあいや、青少年の健全な育成に資するため、次代を担う小・中学生を対象として「公園」の絵画を募集し、不特定かつ多数の市民が訪れる大規模商業施設等の協力により作品展示を行う。

・入賞・入選作品

入賞、入選作品を合わせて130点程度選定

入賞作品

市長賞（2点）

教育長賞（2点）

理事長賞（2点）

会長賞（2点）

（旭川市を緑にする会）

優秀賞（9点）—— 各学年1点（賞状・記念品・副賞）

特選（18点）—— 各学年2点（賞状・記念品・副賞）

団体賞 —— 優秀な作品を多く応募された学校（賞状・記念品・副賞）

参加賞 —— 作品を応募された方へ贈呈（記念品）

・入賞作品等の巡回展示（予定）

イオンモール旭川西、旭川信用金庫本店（みんなのコーナー）、カムイの杜公園（わくわくエッグ）、東豊公園体育館、忠和公園体育館、あさひかわ北彩都ガーデン（ガーデンセンター）、JR北海道旭川駅

・入賞者表彰式 イオンモール旭川西

・入賞作品を活用したカレンダーの作成配布

（共催：旭川市を緑にする会 後援：旭川市、旭川市教育委員会 協賛：旭川信用金庫、イオンモール旭川西、JR北海道旭川駅 予定）

(2) 公園情報の発信

公園の基本情報、施設の利活用、各種イベント、桜や野草の開花情報など、様々な情報提供を行い、利用者満足度を高める。

ア. パンフレットの作成配布

・北の嵐山（増刷）2,000部

・北彩都ガーデン公式パンフレット（増刷）10,000部

・東光スポーツ公園野球場パンフレット（編集・増刷）2,000部

・東光スポーツ公園武道館パンフレット（新規）2,000部

・西神楽公園ホテルの里パンフレット（増刷）3,000部

イ. ホームページ等の運営

ポータルサイト

「あさひかわの公園」 (<http://www.asahikawa-park.or.jp>)

「あさひかわ北彩都ガーデン」 (<http://www.asahikawa-park.or.jp/kitasaito/>)

- ・桜の開花情報や北邦野草園等の花と紅葉の見どころ情報提供
- ・ボランティア活動の紹介
- ・各種講習会、イベント、お知らせ案内等の情報提供
- ・キッズコンテンツの運営
- ・要望の把握 (info@asahikawa-park.or.jp)
(アンケート調査、電子メールでの要望・問い合わせの対応)
- ・公益法人に求められる情報の公開

ウ. 運動施設等の施設利用情報の公開と施設予約 (<http://yoyaku.asahikawa-park.or.jp>)

(施設の空き情報、大会予定・施設紹介の公開)

エ. 地元情報誌等を利用した情報発信

- ・月例広告掲載 (各種公園情報)
- ・臨時広告掲載 (イベントの告知など)

オ. 園内掲示等による情報発信

- ・スポーツイベント等の最新情報提供 (花咲スポーツ公園等)
- ・イベントカレンダーの作成掲示
- ・「忠和公園だより」の定期発行
- ・「カムイの杜公園だより」の定期発行
- ・「北邦野草園開花情報」の定期発行
- ・北彩都ガーデンレターの定期発行・掲示
- ・「北彩都ガーデン開花情報」の定期更新

公園施設、公民館、地区・住民センター等、ホームページからのダウンロード

カ. ガーデンアイランド北海道 (G I H) への参加

対象公園：嵐山公園 (北邦野草園含む)、石狩川水系緑地 (北彩都ガーデン)

※「ガーデンアイランド北海道」は、北海道の自然、緑、花をテーマに、「美しい庭園の島」(ガーデンアイランド) 北海道を目指す道民運動。

パンフレット及びガーデンアイランド北海道のホームページから施設を紹介

(NPO法人ガーデンアイランド北海道)

キ. 公園情報センターの設置運営

対象公園：旭山公園、石狩川水系緑地 (北彩都ガーデン)

- ・公園の情報案内
- ・ブログやSNSによる情報発信 (桜の開花・季節の草花、紅葉の様子など)
- ・常設売店を活用した無料休憩スペースの提供
- ・市民協働による植物や動物などの最新情報の提供
- ・季節に合った開花情報等の各種パンフレット、リーフレット等の作成配布
- ・Wi-Fi 環境を利用者向けに提供 (北彩都ガーデン)

ク. ガーデン専門誌への情報提供

対象公園：北彩都ガーデン

- ・ガーデンの利用案内や季節の見どころ、各種講座、イベント等の情報発信

ケ. 旭川の歴史を刻む石碑や野外彫刻等の情報提供

対象公園：常磐公園

- ・石碑等の説明板の設置

(3) 防災機能の確保

対象公園：春光台公園、東光スポーツ公園、東豊公園、忠和公園、花咲スポーツ公園
地域居住者への災害時の対応準備のため、一時避難場所、広域避難場所となる公園の役割の周知と消防行政と協力した防災訓練を実施する。

- ・公園の近隣住民との協働による防災訓練（市民参加）の開催
- ・配置済みの救助、救護用資機材を住民等とともに点検し住民等の防災意識の向上に努める。

(4) 遠足等団体利用の受入

遠足や写生会などで公園を利用する学校等団体利用者が、安全・快適に過ごすことが出来るよう各利用者との事前調整を行い、公園管理作業計画等の変更や施設・環境条件の整備など受入体制を整える。

(5) 自然生態観察会の開催

多くの市民に自然環境の大切さや自然の美しさを肌で感じてもらう観察会等を開催し、趣味や余暇活動、生涯学習の場を提供する。

ア. 春光台公園

- ・ミズバショウ観察と散策^{※1}
- ・野鳥の観察会と散策

※1 嵐山公園との連携（嵐山公園職員による出張教室）

イ. 石狩川水系緑地

- ・野鳥の観察と散策

ウ. 嵐山公園（北邦野草園）

- ・早春の野草観察会
- ・春の野草観察会
- ・夏の野草観察会
- ・晩秋の野草観察会
- ・嵐山公園小中学生自然体験
- ・初夏の野草観察会
- ・初秋の野草観察会
- ・雪の嵐山散策（スノーシューによる観察）

エ. 旭山公園

- ・春に会える丘散策会
- ・花めぐり観察会と野点
- ・冬の旭山公園で遊ぼう（スノーシューによる散策）
- ・旭山一周観察会と散策
- ・旭山の紅葉・野点・散策会

(6) 体験学習教室の開催

四季を通して子ども達が自然とふれあい、緑豊かな自然の中で、安全で自由にのびのびと活動ができるよう工夫した自然観察・体験学習を開催し、地域文化への理解や世代間交流、親子のふれあいを通して、子どもの健やかな成長と公園の利用促進を図る。

ア. 春光台公園

- ・キャンプ料理教室

イ. 忠和公園

- ・紙ひこうき教室

ウ. 石狩川水系緑地

- ・犬のマナー教室（公園など公共の場でのマナー）
- ・アート体験教室（自然の素材を組み合わせた自分だけの作品を作ろう）
- ・犬のしつけ方教室（北彩都ガーデン）

エ. 旭山公園

- ・自然体験教室

オ. カムイの杜公園

- ・バードウォッチング
 - ・自然観察教室
 - ・アウトドア料理教室
 - ・ホテルの観察教室^{※2}
 - ・たけうま作り教室
 - ・チェア作り教室
 - ・リース作り教室
 - ・昆虫教室
 - ・おもしろ工作実験タイム
 - ・季節感のある文化の伝承展示（四季の間接体験）
- ・木工教室（3回）^{※1}
 - ・土と遊ぼう（陶芸教室）
 - ・小物入れ作り教室
 - ・写生会
 - ・自由工作教室^{※3}
 - ・凧作り教室
 - ・自由なアート教室
 - ・草木染教室

※1 うち1回は、忠和公園への出張教室

※2 西神楽公園との連携

※3 「旭川市の公園」絵画展展示期間中のイベントとして開催

カ. 東豊公園

- ・紙飛行機を飛ばそう

キ. 西神楽公園

- ・ホテル幼虫観察学習とせせらぎへの放流
- ・ホテルの生態学習とホテル観賞会

(7) イベントの開催等

地域団体や市民団体等と連携、市民参加をもとに公園を舞台としたイベントの開催や公園での各種イベントに協賛して、公園の利用促進と地域活動の活性化を図る。

ア. 常磐公園

- ・野点の開催及び無料休憩所の設置（食ベマルシェ開催時）
- ・イルミネーション、アイスクャンドル、ライトアップの設置（旭川冬まつり開催時）

イ. 春光台公園

- ・春光台公園を楽しもう
ウォークラリー、春光台コンサート、ホールインワンゲームなど

ウ. 春光台公園、東豊公園、忠和公園

- ・近隣農家と連携した農園市の開催

エ. 花咲スポーツ公園

- ・ホースショーの開催
供覧馬術、馬とのふれあいなど

- ・プロ野球旭川開催を「まち全体で盛り上げる」ための事業
のぼり旗の設置ほか
- オ. 嵐山公園（北邦野草園）
 - ・北邦野草園オープンイベント
野点の開催など
 - ・新緑まつりの開催
新緑コンサート、陶芸体験、地域の特性を活かした講演会、展示など
- カ. 旭山公園
 - ・旭山公園夜桜まつり
主催する地域団体に協力し、投光器の貸与・設置、電源確保、駐車場整理人員配置、ホームページ・PRポスター等への問合せ対応などの支援により、夜桜の魅力を創出
- キ. カムイの杜公園
 - ・体験イベント「冬のカムイの杜公園で遊ぼう」
雪像づくり体験、スノーキャンドル作り体験、高所作業車乗車体験など
- ク. 西神楽公園
 - ・ホテル祭り i n 西神楽
ホテルの観賞会、地元中学校の生徒によるホテルの生態研究発表ほか
- ケ. 忠和公園
 - ・忠和公園スポーツチャレンジ
ミニオリエンテーリング、サッカーゴールゲーム、バスケットゲームなど
- コ. 石狩川水系緑地（北彩都ガーデン）
 - ・ガーデン号等の運行（6月～9月）

2 都市緑化の推進及び普及啓発

市民の花づくりや園芸技術向上のため、緑のセンターに専門家を配置して、広範な内容への相談対応を行うとともに、都市緑化推進の担い手を育成する。また、園芸・ガーデニング講習会や緑化展示会の開催、定期刊行物・ホームページによる情報の発信を通じて園芸技術の普及と都市緑化の推進を図る。

(1) 緑の講習会の開催

市民に緑の大切さを理解してもらい、緑を守り育てるために必要な緑化知識や技術の普及を図り、緑豊かなまちづくりを推進するため、各種講習会を開催する。

- ア. 常磐公園
 - ・庭木の冬囲い初級
- イ. 神楽岡公園(緑のセンター)

<ul style="list-style-type: none"> ・立派なコチョウランをもらった時の講習 ・神楽岡公園 春の自然観察会 ・フラワーハンギングバスケット作り ・花、小果樹、野菜の病害虫と防除 ・ビオラと秋植え球根の寄せ植え ・果樹の剪定と栽培管理（ブドウ他） ・果樹の剪定と栽培管理（リンゴ他） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ミニカトレアを木片で咲かせる講習 ・山野草講座 ・庭木の剪定とカイガラムシの防除講座 ・神楽岡公園 夏の自然観察会 ・庭木の冬囲い ・押し花カレンダーを作ろう ・ハーブ・ブーケ作り
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

- ・くつろぎカフェ
- ・ハーブで冬のセルフケア
- ・ハーブを使った作品づくり
- ・美味しい野菜を作る土づくり講座
- ・コキアでほうきをつくろう
- ・草花の寄せ植え講習会^{※2}
- ・旭川でハマボウフウを育てよう
- ・クリスマスにちなんだ作品づくり
- ・フラワーアレンジメントづくり
- ・マクラメ編みでプランツハンガー作り
- ・ペットボトル寄せ植え講習会^{※1}

※1 「旭川市の公園」 絵画展展示期間中のイベントとして開催

※2 「緑のセンターまつり」内での講習会として開催

ウ. 石狩川水系緑地(北彩都ガーデン)

- ・ガーデニング講座「園芸教室」(2回)
- ・ガーデニング講座「冬越し・株分け」(2回)
- ・ハーブ講座(4回)
- ・ガーデン料理講座(2回)
- ・クラフト講座「ガーデンリースづくり」(4回)
- ・クラフト講座「スワッグづくり」(2回)
- ・クラフト講座「ガーデンの植物を活用した工作づくり」(2回)
- ・「旭川市の公園」 絵画展連携講座

(2) 植物を育てる基礎コース連続講座の開催

講義や実習を通じて、緑化・園芸の手法を学んでもらい、身に付けた知識と技術を活かして、地域の花と緑のまちづくり活動を担う人材を育成する。そのため、植物を育てる基礎知識の習得に向け、年間を通じた連続講座を開催する。

植物を育てる実践講座(4講座/講義と実習) 緑のセンター

- ・春のタイリントキソウと夏のサギソウを楽しむ講座
(タイリントキソウとサギソウの殖やし方、育て方をわかり易く、詳しく学ぶ)
- ・これから始める家庭菜園
(家庭菜園で野菜作りを行うため、各種野菜を種から育てて収穫する基本を習得し、野菜作りの楽しさを学ぶ)
- ・誰でも楽しめる美しい菊ガーデン講座
(菊の栽培管理と菊を活かした庭づくりを学ぶ)
- ・四季成り風イチゴ栽培講座
(プランター栽培の基礎から鉢上げまでを学ぶ)

(3) 緑のセンターだよりの定期発行

季節の植物の育て方、緑化に関する知識や行事案内等、市民ニーズの高いテーマを掲載して情報発信し、都市緑化を推進する。

- ・年間6回発行
(各公園施設、市庁舎、公民館等で配布、ホームページからのダウンロード)

(4) 花と緑の相談コーナーの臨時設置

都市緑化を推進するため、市民の個別緑化相談に対応し、緑化知識や技術の普及及び意識の高揚を図り、緑豊かなまちづくりを推進する。

- ・花フェスタ会場での臨時設置
- ・「旭川市の公園」 絵画展展示会場での臨時設置
- ・ホームページに花と緑の相談(園芸相談)のQ&Aを掲載

(5) 緑化展示会の開催

緑の講習会のテーマに沿った花卉類の展示会や季節ごとの写真展を開催し、市民団体の活動発表の場の提供と都市緑化意識の普及啓発を図る。

- ・野の花写真展
- ・ミニ盆栽展
- ・サツキ展
- ・山野草展
- ・押し花展
- ・木の実・草の実写真展
- ・神楽岡公園の自然写真展
- ・神楽岡公園の四季写真展

(6) イベントの開催

花と緑に関する市民の理解を深めるため、広範な市民参加のもとに子供から大人まで夏の1日を花と緑で楽しめる「緑のセンターまつり」、「ガーデンフェスタ」を開催する。

- ア. 神楽岡公園（緑のセンター）
- ・緑のセンターまつり
青空体験教室、協賛市民団体の作品展示、園芸市ほか
- イ. 石狩川水系緑地（北彩都ガーデン）
- ・市民植栽事業（トピアリーなど）
 - ・花フェスタ期間同時開催イベント
ガイド・ワークショップ
 - ・ガーデンフェスタ
ステージイベント、キャンドルレール、花火、体験イベントの開催
 - ・オータムガーデン
収穫体験、ワークショップ、ヤナギの動物づくり
 - ・冬のガーデン遊び遊ばせ

(7) 植物展示コーナーの設置

対象公園：嵐山公園（北邦野草園）

散策前に基礎知識を獲得して、ゆったりと観賞してもらうことや、長時間の山歩きが困難な利用者、十分な時間のない訪問者にも野草の魅力を感じてもらえるよう、代表的な植生を観察できる場所を設置し提供する。

- ・蛇紋岩地帯の代表的な植生を観察できる植物展示コーナーの設置
- ・水生植物等展示コーナーの設置
- ・アイヌ民族と植物・高山植物展示コーナーなどの設置

(8) 樹名板の設置

対象公園：神楽岡公園、嵐山公園、旭山公園

樹木に親しみ、樹木を大切にすることを養うために、学校・ボランティア団体等との協働により樹名板の設置を行う。

(9) 植物愛好団体等への支援活動

対象公園：神楽岡公園

植物に関する各種市民団体の活動場所として学習室・展示コーナーを提供し、植物に関する技術的指導と活動支援を行う。

(10) 桜の剪定枝無償配布

対象公園：神楽岡公園

市内公園の樹木管理作業で発生する桜の剪定枝を活用して、早春の切り花として楽しんでもらえるよう、ひな祭り前に無償で市民に配布する。

3 公園緑地の環境向上に関する調査・研究と環境の保全

風致公園等特殊な自然環境に生育する植物の調査・研究を進めることで、各公園が有する価値を把握し、的確な管理運営により公園緑地の環境の向上と緑の保全を図る。また、公園樹木の継続的な植生調査を実施し、危険木など樹木の状態を把握した公園管理を行う。調査・研究に基づく市民参加による植栽事業の実施やアンケート等によるニーズと意識調査を反映した管理運営を行う。

(1) 旭川市の植物の調査研究

嵐山公園センターにおいて、実施した「蛇紋岩地帯植物の調査研究」の成果を踏まえ、当該調査研究を継続するとともに、平成24年度から継続する旭川市全域における優れた自然に自生する野生植物の調査研究を実施し、その成果を市民に還元しながら環境の向上を図る。

- ・ 標本の作成：ラベル作成、さく葉標本の作成、台紙添付、標本庫の整理
- ・ 標本台帳：標本目録の電子データ化
- ・ 上川管内（中川町～旭川市～占冠村）の植物調査
- ・ 新種掲示パネルの作成展示
- ・ 報告書「旭川市北邦野草園研究報告 第9号」の作成

(2) 公園内樹木の調査研究

対象公園：神楽岡公園

公園内樹木調査を実施し、危険木等の判定や樹木の状態把握により、公園利用者の安全確保と将来に向けた緑豊かな公園の形成と環境保全を図る。

樹勢状況や、腐朽菌による腐れ、空洞化等の現状について公園内樹木調査を実施する。

(3) 桜のトンネルプロジェクト（市民参加による）

専門職員による調査・研究の実施結果により、老木化等によって失われつつある桜を復活させるプロジェクトを継続する。

ア. 神楽岡公園

老木化、台風などによって失った桜を植樹するなどし、市民と協働で桜の名所「神楽岡公園」を復活させる。（年次計画により実施）

イ. 旭山公園

地域団体や市民団体等と協働で、市民参加のもと、老木化等で失われつつある桜の後継樹を専門職員等による調査・研究により、縮伐や間伐、剪定を行うほか、植樹等により桜の名所「旭山公園」を守り、更なる魅力向上を図る。

- ・ 桜苗木の植樹及び縮伐や間伐等

(4) アンケート等による調査研究

公園利用者の満足度向上のため、「ご意見箱」、「アンケート調査」等、利用者の意見や要望等を把握、集計・分析して、これを管理運営に反映させる。

【主な手法】

- ・ アンケート調査：各種講習会や教室等の参加者を対象として実施
- ・ 電子メールでの個別対応
- ・ ご意見箱設置施設：忠和公園（体育館）・東豊公園（体育館）・カムイの杜公園（体験学習館・わくわくエッグ）・花咲スポーツ公園（陸上競技場・テニスコート）・東光スポーツ

公園（軟式野球場）、旭山公園（旭山三浦庭園）、石狩川水系緑地（北彩都ガーデン）

(5) ミズバショウの保全

対象公園：春光台公園

貴重な群生地の一つである春光台公園のミズバショウを市民団体と協働して、保全や復元のための活動を行う。

- ・植生調査、帰化植物の駆除、堰の補修など

(6) 旧スキー場跡地周辺整備

対象公園：旭山公園

旧スキー場跡地周辺を旭山公園の生態系に配慮した自然環境の保全・保護整備を行い、公園緑地の環境向上と緑の保全を図り、市民団体等と連携して整備を進める活動を行う。

- ・自生する野生植物の調査、散策路の整備など

4 公園愛護団体等の育成と地域緑化、環境保全活動等への支援

誰もが利用しやすい公園等を提供するとともに、ボランティアや地域住民等と連携した協働活動、公園愛護活動への支援を行い、地域の活性化を促進し、連帯感を深めた地域社会づくりを推進する。

(1) ボランティア活動の育成と支援

公園ボランティア活動の受入れを通して、利用しやすく、魅力ある公園づくりや公園利用の活性化を図るとともに、地域コミュニティの醸成や生きがいを支援するため、市民協働による公園管理を推進する。

ア．様々なボランティア活動団体との事前調整や受入体制整備、効率的な作業等への協力を行うとともに、活動に必要な資材・物品等を支援する。

イ．公園愛護協力会等のボランティア団体との連携・育成強化、各種公園でのボランティア活動に取り組む団体との協働を推進する。

(2) 花壇ボランティアの養成

対象公園：常磐公園（中央花壇）

長期間の花壇ボランティアを募集し、市民の手による都市緑化の実践を推進するとともに、市民のボランティア意識や地域に対する愛着心の向上を図る。

(3) ホタルの保全・育成及びPR活動

西神楽公園での「ホタルの里づくり」を目標に、ホタルを再び自然の中に復元させるための研究・幼虫の育成放流等、「旭川市西神楽ホタルの会」と協働した実践活動を行う。

また、「旭川市の公園」絵画展作品展示会場のイベントとして、ホタルの生態展示や研究、実践活動を紹介する。

(4) ガーデンサポーター・ガーデンボランティアの養成

対象公園：石狩川水系緑地（北彩都ガーデン）

北彩都ガーデンの整備基本方針を継承しつつ、市民の理解と協力を得た市民協働での花壇の手入れを行う「北彩都ガーデンサポーター」及びガーデンをガイドする「北彩都ガーデンガイドボランティア」を養成する。

- ・サポーター外部研修（近隣都市）

5 公園緑地におけるスポーツ・余暇活動の拡大と健康の増進

余暇活動や健康維持に関する多様な市民ニーズに対応して、公園緑地における各種事業プログラムの企画や施設等の設置により、四季を通じたスポーツ・余暇活動の場の提供や市民の健康の維持増進を図る。

(1) 健康運動、スポーツ初心者教室等の開催

老若男女を問わず市民各層が、個々の運動能力に応じて、基礎体力の増進を図り、日常生活の中で気軽に運動ができるように、健康運動やスポーツ初心者に対応した講習会・教室を開催し、市民の健康に対する意識の高揚と動機付けを行うとともに、施設の利用促進を図る。

ア. 常磐公園

- ・ウォーキングコースの設置
- ・水泳教室（未就学児対象）

イ. 常磐公園・石狩川水系緑地

- ・ノルディックウォーキング体験会

ウ. 忠和公園

- ・こどもダンス教室（4回コース／1回）
- ・ピラティス教室（8回コース／2回）
- ・ヨガ教室（8回コース／1回、10回コース／1回）
- ・脂肪燃焼エクササイズ教室（8回コース／1回、4回コース／1回）
- ・体幹トレーニング教室（8回コース／1回、4回コース／1回）
- ・大人のダンス教室（8回コース／1回）
- ・体育館職員によるトレーニング教室（2回）
- ・健康カフェ（4回）
- ・保健師健康講座（6回）
- ・こどもテニス教室（3回コース／1回）
- ・こども体操教室（9回）
- ・こどもサッカー教室（2回コース／1回）
- ・かけっこ教室（1回）
- ・インボディ測定会^{※1}（1回）
- ・ガーデンヨガ^{※2}（1回）

※1 「旭川市の公園」絵画展展示期間中のイベントとして開催

※2 「緑のセンターまつり」のイベントプログラムとして実施

エ. 花咲スポーツ公園

- ・アーチェリー体験会（2回）
- ・水泳教室（未就学児童対象）
- ・ウォーキングコースの設置
- ・スケート教室
- ・ソフトテニス教室

オ. 東光スポーツ公園

- ・パークゴルフ初級・中級講習会（2回）
- ・親子サッカー教室
- ・パークゴルフ大会（8/9パークの日）
- ・武道教室
- ・ドリームスタジアム杯少年野球大会の開催

カ. 東豊公園

- ・幼児体操教室
- ・親子ふれあい運動教室（2回）

(2) 公園の冬季利用促進

市民の健康維持・増進のため、屋内に引きこもりがちになる冬季に、親子などがふれ合える屋外スポーツ等の機会を創出し、積雪寒冷地における公園の冬季利用を促進する。

総合公園、運動公園、地区公園などの大規模公園を中心に冬季スポーツの場を市内全域に配置し、相互に機能分担しながら、団体や家族で大人も子どもも気軽に楽しめるよう取り組む。

- ア. 常磐公園
 - ・雪上パークゴルフ場の設置運営
 - ・こどもの遊び広場設置運営
- イ. 春光台公園
 - ・歩くスキーコースの設置運営
 - ・こどもの遊び広場設置運営
- ウ. 神楽岡公園
 - ・歩くスキーコースの設置運営
- エ. 忠和公園
 - ・歩くスキーコースの設置運営
 - ・こどもの遊び広場設置運営
- オ. 花咲スポーツ公園
 - ・歩くスキーコースの設置運営
 - ・スタルヒン球場のブルペン開放
 - ・ちびっこスキー場及びこどもの遊び広場の設置運営
 - ・馬とのふれあい体験イベント
- カ. 東光スポーツ公園
 - ・歩くスキーコースの設置運営
 - ・ジュニア雪合戦大会の開催
 - ・雪合戦フィールドの設置運営
- キ. カムイの杜公園
 - ・こどもの遊び広場設置運営
- ク. 東豊公園
 - ・こどもの遊び広場設置運営
- ケ. 石狩川水系緑地（北彩都ガーデン）
 - ・こどもの遊び広場設置運営
 - ・歩くスキー、チュービングコース及びスノーシュー体験コースの設置運営
 - ・雪だるまづくり体験

6 都市公園等の管理運営及び利用促進

都市における公園緑地は、緑の確保による都市環境の向上のほか、自然とのふれあいや憩い・やすらぎの場、スポーツに親しむ場など様々な役割を担っている。こうした都市公園等を安心・安全・適正に管理運営することを大前提として、事業を実施する。

(1) 運営業務

ア. 運動施設の利用調整

施設や利用方法等の基本情報の発信、受付、運動施設予約システム及び旭川市公共施設予約サービス（北彩都ガーデン）によるリアルタイムの空き情報の提供と予約受付、利用指導、使用料徴収、各種スポーツ団体等との調整・要望対応

イ. 利用調整等

不法行為等に対する対応、苦情・要望に対する対応、原因の分析と発生局面の防止、情報発信による啓発に取り組む。

ウ. 情報の収集・整理と反映

利用実態・利用満足度等の調査や公園の自然情報の把握、また、他都市の公園の管理運営に関する必要な情報を収集・整理し、利用者の要望・意見を反映した運営を行う。

エ. その他の運営事業

(1) 花と緑の相談コーナーの常時設置（神楽岡公園緑のセンター）

(2) 運動施設の使用期間延長と休館日の変更

旭川市都市公園条例で定められている夏期運動施設の使用期間を、公園施設の利用促進と利用者要望に応えるため、降雪等の気象状況を勘案し、旭川市の承認を得て独自に延長する。また、カムイの杜公園及び緑のセンター並びに嵐山公園センターについても、利用状況等を勘案し、一層のサービス・利便性向上を図るため、休館日を変更し、開館日を増やす。

■開設期間を延長する施設

公園名	施設名	延長期間
花咲スポーツ公園	軟式野球場・陸上競技場・球技場・硬式テニスコート ・軟式テニスコート・洋弓場	10月21日 ～ 10月31日
東光スポーツ公園	パークゴルフ場・球技場	
春光台公園	パークゴルフ場	
忠和公園	多目的コート・多目的運動広場・パークゴルフ場	
神楽岡公園	運動広場	
カムイの杜公園	硬式・軟式テニスコート・多目的運動広場	
忠別広場	ソフトボール場	
金星橋上流左岸広場	硬式野球場・サッカー場・ゲートボール場	
旭橋上流右岸広場	ソフトボール場	
北旭川大橋下流右岸広場	ソフトボール場	
西神楽広場	軟式野球場	
平成大橋上流右岸広場	サッカー場	
両神橋下流右岸広場	軟式野球場	
旭川大橋左岸広場	軟式野球場・ソフトボール場・サッカー兼ラグビー場	
雨紛広場	軟式野球場	
東豊公園	パークゴルフ場	

※旭川市や全道を代表して全国大会に出場する場合には、降雪状況等に応じて11月以降の延長も行う。
(花咲スポーツ公園 陸上競技場・球技場、東光スポーツ公園 球技場等)

■休館日の変更等

公園施設	条例による休館日	変更する休館日
カムイの杜公園 体験学習館 わくわくエッグ	毎週月曜日（その日が休日に当たるときは、その翌日）	毎月第2月曜日（その日が休日に当たるときは、その翌日）

公園施設	条例による休館日	変更する休館日
神楽岡公園 緑のセンター	毎週月曜日（その日が休日に当たるときは、その翌日）	4月1日～10月31日 毎月第2・4月曜日（その日が休日に当たるときは、その翌日） （上記の期間以外は条例どおり）
嵐山公園 嵐山公園センター 北邦野草園	毎月第2及び第4月曜日（その日が休日に当たるときは、その翌日）	北邦野草園開園期間中は「休館日」を廃止 （4月下旬～10月下旬）
あさひかわ北彩都ガーデン ガーデンセンター	毎週月曜日（その日が休日に当たるときは、その翌日）	5月1日～10月31日 休館日廃止 ただし、9月～10月の廃止した休館日の開館時間は17時まで
忠和公園 体育館	1月5日から12月29日まで（毎月第4月曜日（その日が休日に当たるときは、その翌日）を除く。）	12月休館日廃止

(2) 管理業務

ア. 植物管理（樹木管理、樹林管理、芝生管理、草花管理、草地管理）

公園内の植物の健全な生育を保ち、植物の有する機能（緑化、修景、生態系の維持、防災等）を維持・達成させる。

イ. 施設管理（保守点検、修繕、清掃、警備、監視、保安など）

建物、工作物、設備等の公園施設の持つ機能を十分に発揮し、利用者が安全・安心・快適に、また、効率的に活用できるよう実施する。

ウ. 環境に関する国際規格（ISO14001）による管理等

緑を保全育成する立場から、地球環境にやさしい環境活動を積極的に推進し、環境負荷の低減に配慮することを基本として管理業務を実施する。

- ・環境マネジメントシステムISO14001
- ・旭川市ごみ減量等優良事業所認定(シルバー事業所)
- ・Fun to Shareに賛同し低炭素社会づくりに参加
- ・北海道グリーン・ビズ認定制度登録(ランク3)
- ・小型家電及び布類回収拠点として協力(忠和公園体育館)

対象公園（12公園）

総合公園：常磐公園、春光台公園、神楽岡公園、忠和公園

運動公園：花咲スポーツ公園、東光スポーツ公園、石狩川水系緑地

特殊（風致）公園：嵐山公園、旭山公園

都市緑地：カムイの杜公園

地区公園：東豊公園

近隣公園：西神楽公園

II 収益事業等

1 収益事業「公園利用者の利便を図るための便益施設の運営等を行う事業」

公園利用者の利便性と市民サービスの更なる向上に資するため、公園施設に売店と自動販売機を設置する。

コスト意識の徹底と利益率向上による運営改善を図り、発生した利益は、法律に基づき公益目的事業に充当し※、同事業の継続的かつ確実な展開を図り、広く市民に還元する。

(※公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律)

(1) 売店設置

設置場所		摘要
花咲スポーツ公園	スタルヒン球場	売店、食堂（そばコーナー）、オリジナルグッズ販売
	スケート場	食堂（そばコーナー）
神楽岡公園	緑のセンター	園芸用品販売
東光スポーツ公園	ドリームスタジアム等	売店、食堂（そばコーナー）、オリジナルグッズ販売
旭山公園		売店（「公園情報センター」としても活用）
カムイの杜公園	体験学習館、 わくわくエッグ	売店（わくわくエッグ屋外売店）
忠和公園	体育館	スポーツ用品販売
嵐山公園	嵐山公園センター	書籍（野の花ノート「嵐山の植物」、ハンドブック「旭川の植物」）、オリジナルグッズ販売
石狩川水系緑地	あさひかわ北彩都ガーデン	売店、オリジナルグッズ販売
臨時売店	スタルヒン球場	プロ野球開催
	陸上競技場	大規模大会
	ドリームスタジアム等	雪合戦大会・大規模大会
	総合公園等	花火大会、協会主催のイベント（ガーデンフェスタ、緑のセンターまつり、忠和スポーツチャレンジ、春光台公園を楽しもう、冬のカムイの杜公園で遊ぼう）

(2) 自動販売機設置

設置場所		設置台数	備考
花咲スポーツ公園	スタルヒン球場	3台	
	陸上競技場	3台	
	球技場	1台	
	テニスコート	3台	
	和弓場	1台	
	プール	1台	
	スケート場	1台	
	中央広場	1台	
	軟式野球場	1台	
	ちびっこスキー場	1台	
	総合体育館側駐車場	1台	
	計	17台	

設 置 場 所		設置台数	備 考
忠和公園	体育館	5台	
	パークゴルフ場	1台	
	計	6台	
春光台公園	グリーンスポーツ施設	1台	
	宝くじ遊園	1台	
	パークゴルフ場	1台	
計	3台		
カムイの杜公園	体験学習館	1台	
	わくわくエッグ	3台	
	テニスコート	1台	
計	5台		
東光スポーツ公園	ドリームスタジアム	3台	
	パークゴルフ場	1台	
	遊びの広場	1台	
	球技場	3台	
	第二球場	1台	
	球技場横	1台	
	第三球場	1台	
	武道館	5台	
計	16台		
その他の公園	常磐公園	5台	(うち1台臨時)
	緑のセンター	1台	
	嵐山公園センター	1台	
	旭山公園	2台	
	東豊公園 (体育館)	1台	
	新富公園	1台	
	宮前公園	1台	
	あさひかわ北彩都ガーデン	1台	
計	13台		
合 計	35施設	60台	

(3) その他の受託業務

ア. 旭川市学校施設スポーツ開放事業使用料収納業務

学校施設スポーツ開放事業に係る利用券の販売

- ・ 忠和公園体育館
- ・ 東豊公園体育館

2 その他の事業

他1 「公園緑地等の管理運営事業(住区基幹公園等の管理運営)」

主に住区基幹公園等の維持管理及び運営を行い、市民に安心・安全で日常的にうるおいと安らぎを実感できる公園緑地等を提供するための管理運営を行う。

また、主に町内会を中心に設立されている公園愛護協力会との協働やボランティア活動団体の育成支援など地域活性化や地域社会づくりを推進する。

(1) 管理運營業務

- ア. 利用管理 (案内、応対、指導)
 - イ. 利用受付 (利用調整、使用料徴収)
 - ウ. 植物管理 (草刈、除草、施肥、剪定、刈込、防除、灌水、冬囲い等)
 - エ. 施設管理 (保守点検、清掃、警備、修繕等)
 - オ. その他管理 (備品管理、光熱水費管理等)
 - カ. 公園愛護団体等との協働の推進
 - キ. ボランティア活動団体の受入や支援
 - ク. 博物館分館「アイヌ文化の森伝承のコタン」(アイヌ住居(チセ)等)の維持管理
 - (1) 嵐山公園センター内の展示資料及びチセ他屋外展示施設の見回り
 - (2) チセ周辺及び散策路の草刈・清掃
 - (3) チセの維持に係る燻蒸
 - (4) 遊歩道及びチセ周辺の除排雪並びにチセ他屋外施設の冬囲い及び雪下ろし
 - (5) 講座等のチセの利用に係わる火入れ等準備及び片付け
- 対象公園(公園): 嵐山公園(風致公園)の一部
- ケ. 運動施設の使用期間延長(10月21日~10月31日)
 - ・軟式野球場
 - 新富公園
- コ. 環境に関する国際規格(ISO14001)による管理等
 - 緑を保全育成する立場から、地球環境にやさしい環境活動を積極的に推進し、環境負荷の低減に配慮することを基本として管理業務を実施する。
 - ・環境マネジメントシステムISO14001
 - ・旭川市ごみ減量等優良事業所認定(シルバー事業所)
 - ・Fun to Shareに賛同し低炭素社会づくりに参加
 - ・北海道グリーン・ビズ認定制度登録(ランク3)

対象公園(3公園)

地区公園: 宮前公園、新富公園

近隣公園: 千代の山公園

他2 「河川緑地の保全と利活用を促進するための受託事業」

河川愛護についての普及・啓発を目的に、河川関係機関・団体で構成する「子ども水辺協議会」が実施する事務・事業を受託し、都市公園区域（河川公園）の管理運営と一体的な取り組みを通じて、河川緑地の保全と利活用の促進を図る。

（1）業務内容

- ア. 「あさひかわ子どもの水辺協議会」の開催企画・運営・取りまとめ
 - ・日程調整、資料作成、会場運営や協議会運営ほか
- イ. 「子どもの水辺体験学習」の企画実施・運営・取りまとめ
 - ・防災教室、水辺の清掃活動、水質・水生生物調査、川下りと安全講習ほか
- ウ. 河川緑地情報の発信
 - ・「水辺体験講座」の情報発信